



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年8月19日(金)

問い合わせ先:資源循環政策課

課長:永堀

担当:金杉·阿部

電話:829-1337

内線:3157

# 文蔵一丁目が路上禁煙推進モデル地区へ! ~文蔵一丁目自治会との協働により環境美化を推進します~

このたび、さいたま市では、南区文蔵一丁目地内において、地域団体である「文蔵一丁目自治会」と路上禁煙推進モデル事業に関する協定を締結し、9月3日(土)から活動を開始することとなりましたのでお知らせします。

#### 1 事業名称

文蔵一丁目 路上禁煙推進モデル事業

#### 2 路上禁煙推進モデル事業とは

市と地域団体が協定により協働し、地域における喫煙マナーの向上及びポイ捨ての防止に関する施策を実施する区域を「路上禁煙推進モデル地区」(以下「モデル地区」という。)として、当該地域の環境美化促進を目的として行う事業です。現在、「氷川参道の一部」、「東浦和駅周辺」、「日進駅南口周辺」、「西浦和駅周辺」の4つの地域をモデル地区としています。モデル地区内では、地域団体が清掃活動や、路上喫煙者等への喫煙マナーを呼びかける啓発活動を行っています。

市と地域団体が協働し、地域社会における喫煙マナーや環境美化に対する意識を 高め、安心、安全できれいなまちづくりを進めていきます。

#### (協議会の役割)

- (1) モデル地区内の清掃活動
- (2) 収集したごみの適正処理
- (3) モデル地区内のポイ捨て及び路上喫煙 の防止に関する啓発活動

#### (市の役割)

- (1) ごみ袋の支給
- (2) 清掃用具等の貸与
- (3) 保険への加入
- (4) 回収したごみの処理
- (5) 路上禁煙推進モデル地区標示看板の設置
- (6) 公示及び市の Web サイト等を活用した広報

#### 3 活動団体

文蔵一丁目自治会

### 4 活動開始日

令和4年9月3日(土)

- ※ 活動に先立ち、令和4年8月8日(月)に 協定を締結しました。
  - · 文蔵一丁目自治会 鈴木 清次 会長(左)
  - ・さいたま市資源循環政策課 永堀 恵 課長(右)



#### 5 活動区域

南区文蔵一丁目の一部の区間



- この地域では、次の地域団体が 路上喫煙やポイ捨てをしないよう 啓発活動を行っています。
- 市内全域の路上や公園での喫煙 ポイ捨てはやめましょう。

(活動団体)

## 文蔵一丁目自治会



#### 6 路上喫煙防止啓発キャンペーンの実施

活動開始日に、自治会関係者及び市環境局職員が、同事業の周知及び清掃活動を実施します。

- (1) 日 時 令和4年9月3日(土) 午前10時から
- (2) 場 所 文蔵一丁目地内 (集合は文蔵第一自治会館)
- (3) その他 荒天中止

取材を希望される場合は、前日までに担当へご連絡ください。